令和3年度 第4回糸島市教育委員会会議会議録

- (日時) 令和3年9月24日(金) 14時00分から15時27分まで
- (会場) Zoomを利用した WEB 会議形式 (傍聴席は、糸島市役所本館3階 庁議室に設置)
- (出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員 松尾 実恵委員、宗 聖子委員
- (事務局出席者) 家宇治 正幸教育長

小金丸 敏浩教育部長、土肥 英雄教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、山下 千恵子生涯学習課長、村上 敦文化課長、岡部 裕俊文化課企画監兼博物館館長、石硯 晃子学校教育課指導係長兼指導主事、上田 暁学校教育課主幹兼指導主事、金子 剛教育総務課総務係長

(傍聴人) なし

- 1 会議事項
 - (1)会議録署名委員の指名
 - (2)会議録の承認
 - (3) 教育長の報告
 - (4) 議事

議案第2号 令和2年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書の策定に ついて

臨時代理第3号 教育委員会指定休業日の指定について

2 報告事項

- (1) 令和3年第3回(9月)糸島市議会定例会の報告について
- (2) 教職員に対する指導上の措置の実施について
- (3) 旧糸島市立怡土小学校王丸分校の市有地活用公募型プロポーザルの実施について
- (4) 糸島市立学校小規模特認校制度の導入について
- (5) 糸島市教育委員会学校訪問について
- (6) 修学旅行の実施判断に関する報告について
- (7) 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

3 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について
- (2) 教育委員から
- (3) その他

4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議の出席は全員です。定数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和3年度第4回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

(1)会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和3年度第4回教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14 条第3項の規定により、古川 委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和3年度第3回教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、会議録は承認されました。宗 委員におかれましては、後日、 署名用の会議録を郵送いたしますので、署名の上、返送をお願いします。

(3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

まず、学校における新型コロナウイルス感染症についてですが、8月の教育委員会会議を 延期しましたので、その間の状況を報告します。

まん延防止等重点措置が8月1日から8月30日まで適用されましたが、教育委員会指定休業日を指定したことにより、学校教育にあっては、教育活動や部活動を中止しました。また、期間中の8月20日から緊急事態宣言に切り替わりました。これが当初は、9月12日までということでしたが、最終的には9月30日まで延長されました。

この間の状況でありますが、児童生徒の感染が多く報告されています。また、前原中学校ですが、県の方からクラスターと指定されました。今現在は、落ち着いておりますが、第2学年2クラスの学級閉鎖を行っています。

感染者が出ることは仕方ない。しかしながら、それ以上の学校内での感染を防止することが大きな目的でありますので、今後さらに学校内での取組を充実させていきたいと思っています。また、学校内に持ち込まないという対策も保護者と協力しながら取り組んでいきたいと思っています。

次は、学力調査です。本日の資料にも付けていますが、本年度の学力調査の結果が挙がってきました。

私たちは、全国の平均を全学校で上回ることを目標としていましたが、小学校では、16

校中14校、中学校では、6校中3校という結果でした。更に取り組んでいかなければならないと思っています。

しかしながら、相変わらず、各学校間の差が大きい結果となっています。義務教育学校なので、出来るだけ、この差を縮めていくことを課題として捉え、今後取組を進めていきたいと考えています。

これで、私からの報告を終わらせていただきます。

(4) 議事

(家宇治教育長)

それでは、議事に移ります。

議案第2号 令和2年度糸島市教育委員会の点検・評価に関する報告書の策定について を議題とします。

事務局より説明させます。

(土肥教育総務課長、吉永学校教育課長、山下生涯学習課長、村上文化課長 説明)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(古川委員)

報告書の17頁の課題の文言「ICT環境の整備について学校間の差がある」とあります。 具体的にどういったことか。

(吉永学校教育課長)

環境の差の件ですが、昨年度、タブレット等を導入したときは、通信速度等に差が出て、 画面が固まってしまうなどの状況がありました。ただ、これらの周辺環境の整備が完了し、 ほとんどが解消され、学校間の格差は無くなったと把握しています。

(十肥教育総務課長)

補足ですが、この計画が策定された時点では、二丈地区と志摩地区に光インターネットが整備されていない学校がありました。しかし、昨年度、全ての学校に光インターネットが敷設されました。また、姫島小と姫島分校にも海上無線による環境が整備されましたので、全小中学校における環境の差は、平準化されたと考えています。

(古川委員)

であれば、本年度は、学校間の環境の差がなく、全児童生徒が同じ環境で使用できていると捉えていいか。

(吉永学校教育課長)

そのように捉えていただいて構いません。

(西委員)

報告書の11頁のドリームトレイサーの事業について、指標には事業の修了者数となっている。年々増加していることはわかるが、毎年30名程度の増加であり、少なく感じる。また、20頁での概要では「小学校4年生から6年生を対象にキャンプなどを通して、生きる力や豊かな心を身につける」とある。

この事業は、リーダーを養成する事業なのか。あるいは、小学校4年生から6年生の全児 童を対象とした事業なのか。説明をお願いしたい。

(山下生涯学習課長)

ドリームトレイサー事業については、小学校4年生から6年生を対象にキャンプなどを通 して、生きる力や豊かな心を身につけることを目的に、毎年の定員を36名で実施していま すが、定員数を増やすことは、長年の懸案事項として認識しています。

しかしながら、この事業は、キャンプなどの活動を行うこととなっていますので、参加者の安全確保等の観点から、この定員を増やすことは、困難であり、参加者が少ないとのご指摘ですが、この定員で事業を実施しています。

また、修了者が、その後、中学生になったときに、地域のリーダー的役割を担っていただ きたいということも一因を占めています。

このような理由で、36名の定員として実施していましたが、昨年度は、コロナの為、対面式の事業が出来ないことから、非接触型の事業に切り替えたところ、61名の児童が体験することが出来ました。具体的には、豆腐作りや染物体験、科学実験、工作などをご家庭で体験できる事業を展開させました。

今後は、従来の対面式と昨年度の非接触型を組合せ、事業を展開していきたいと思っています。

(西委員)

わかりました。リーダー的役割を担える人を養成して、学校や地域でも生きる力や豊かな 心を身につけるという趣旨と理解しました。将来的には、全学年を対象に実施できればと思 います。

質問は以上ですが、本議案の全体的な評価としては、九大の教授の評価もいいようですし、 私としても妥当な評価結果と思います。

(松尾委員)

報告書の19頁の個別のニーズに対応する特別支援教育の推進における、主な取組・事業の3番目「特別支援教育へのICT活用」について、どの学校でどのように活用しているか、また、これを実施したことにより特別支援学級の児童生徒にどのような影響が出ているか。説明をお願いしたい。

(吉永学校教育課長)

今現在、特別支援学級で使用するアプリについては、各学校で工夫していただいていますが、事務局で細かく情報収集をしていません。ただ、確実に実施していることは把握しています。具体的な事例等については、後日、報告いたします。

(家宇治教育長)

では、この件に関しては、次回報告させます。

その他ございませんか。

(古川委員)

報告書の31頁の施設の整備・充実【モノ】について、二丈中と福吉中の給食は、センター方式で他地区から運搬されていると思うが、これを市内の他の小学校で調理した給食を中学校へ運搬する、または、そのような計画を策定できないのか。

(十肥教育総務課長)

給食施設整備方針については、大規模校で一括調理をし、小規模校へ運搬するという親子 方式を進めていくことを検討しています。この検討を進めていく中で、二丈中と福吉中の給 食の在り方を検討していきますが、今すぐ、2校の方法を改変することはありません。

(家宇治教育長)

この件については、将来的な児童生徒数や学校規模を基に検討していくこととなります。 その他ございませんか。無いようですので、本案に対する採決を行いたいと思います。 本案に対し、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第2号 令和2年度糸島市教育委員会の点検・評価に 関する報告書の策定について は、原案のとおり可決されました。

(家宇治教育長)

次に、臨時代理第3号 教育委員会指定休業日の指定について を議題とします。 教育総務課長から提案理由を説明させます。

(土肥教育総務課長 説明)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

無いようですので、本案に対する採決を行いたいと思います。

本案に対し、承認の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、臨時代理第3号 教育委員会指定休業日の指定について は、 原案のとおり承認されました。

(5) 報告事項

(家宇治教育長)

議事が終了しましたので、報告へ移ります。

報告① 令和3年第3回(9月)糸島市議会定例会の報告について 教育部長から報告をさせます。

(小金丸教育部長 報告)

9月の市議会定例会が行われましたので、教育委員会関係の議案等につきまして報告をさせていただきます。

教育委員会に関する一般質問を説明いたします。9月議会では、7名の議員が一般質問を されました。順に説明いたします。

松月議員は、学校給食の地元食材の使用について質問されました。これについては、地元 食材の使用率や調達方法を回答いたしました。

次に、後藤議員ですが、小中学校のトイレに返却不用な生理用品を設置しないかという質問で、生理用品は自身で準備する教育的観点や衛生面の配慮が必要であるので、各学校の判断としていると回答しました。

次に、栁議員ですが、志摩歴史資料館の存続をというテーマで、これまでの資料館の活動の評価やコスト面だけが廃止の理由ではないか等と質問されました。資料館は志摩地域の歴史、文化を市民に公開する場として活動してきたことや博物館に今後、機能を集約し、本市

の歴史や文化をアピールしていく方針であると回答しました。

次に、藤井議員ですが、給食の関係で食材に有機農作物を取り入れられないかという質問でした。回答としては、安定・安価で納入が可能であれば、導入も可能であると回答しました。

次に、伊藤議員は、コロナ関係の質問です。中学生以下のコロナの感染状況と感染防止対策について質問されました。学校内での対策、コロナワクチンの接種を希望する教職員にワクチン接種を行ったこと、基本的な感染対策を徹底していることを回答しました。

次に、加茂議員ですが、ICT教育の現状や将来の可能性について質問されました。校内のインターネット環境を整備したこと、学校間をオンラインで結んだ授業を行ったこと、ICT支援員を採用したことを回答した後、最後に、ICT教育機器は、学校教育の在り方を変える大きなツールに今後なっていくという将来性について、教育長が答弁されました。

最後に、並里議員ですが、通学路の点検、ブロック塀の点検のその後の状況を質問されました。通学路の点検は本市では、子供の目線に沿って実施していること、令和元年度に実施したブロック塀の点検後、まだ施工されていないご家庭へは定期的な改善要請を行っていること、また、今後も関係機関との合同会議を充実させること等を回答しました。

以上が一般質問の説明となります。

最後に、教育委員会関係の補正予算の説明を行います。

学校教育課では、情報教育推進事業費、志摩中学校への寄附金の活用のための教材・備品等購入事業費、消毒資機材の購入費、文化課は、文化財保護事業の補助金、博物館の修繕料の補正予算を計上し、原案のとおり可決されました。

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(松尾委員)

後藤議員の質問について、コロナ禍で貧困層の女性が生理用品を買えなく困窮していると 報道されていた。小中学校の状況はどのようになっているのか。

(小金丸教育部長)

この質問は、6月議会で、並里議員が各学校の設置状況の質問をされています。

各小中学校は、保健室に設置し、準備しています。あわせて、コロナ禍で経済的に困窮されたご家庭には、就学援助費を支給していますし、その数も把握しています。仮に、これらのご家庭の子供が保健室に来ても対応可能な状況です。

最後に、トイレに設置することについては、衛生的なこと、コロナ禍であること、各学校のトイレの配置等から、各学校で養護教諭を中心に対応していると回答したところです。

(家宇治教育長)

他にございませんでしょうか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告② 教職員に対する指導上の措置の実施について 報告させます。

(土肥教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告③ 旧糸島市立怡土小学校王丸分校の市有地活用公募型プロポーザルの実施について 報告させます。

(土肥教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告④ 糸島市立学校小規模特認校制度の導入について 報告させます。

(土肥教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

(西委員)

入学の申請要件について、糸島市内に居住又は居住予定の児童の保護者が以下の要件を満たした場合に申請することが出来るとあるが、この居住予定とは、どのような意味か説明願いたい。

(十肥教育総務課長)

申請要件の居住予定とは、糸島市内に家を建築又は改築する等で、市内に住む予定のある ことを想定していますので、実際に今居住されていない方であっても、市内に住むことが想 定されるのであれば、申請要件を満たすこととなります。

(西委員)

できれば、これから長糸小以外の他の小規模校へ推進していただければと思います。

(家宇治教育長)

他にございませんでしょうか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告⑤ 糸島市教育委員会学校訪問について 報告させます。 (土肥教育総務課長 報告)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告⑥ 修学旅行の実施判断に関する報告について 報告させます。 (石硯学校教育課指導係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告⑦ 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について 報告させます。 (石硯学校教育課指導係長兼指導主事 報告)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、これで報告を終了します。

(6) その他

(家宇治教育長)

その他の案件に移ります。

各課業務の主な取組状況について、各課長から順次報告させます。

(教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化課 各課長等から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(宗委員)

9月15日付けで、中学校から新型コロナウイルス感染症感染防止について文書が届いた。 内容は、PCR検査を受検した場合は学校へ連絡願いますという内容だった。これまでも、 メールで同様の内容のお知らせがあったが、保護者の再確認の意味でも良いことだと思った。 次に、学校の除草について、コロナ禍のためPTA活動が制限され、グラウンドなどの除草が行き届いていない。特に中学校は、小学校と比べ生い茂っている感じがする。これを放置すると、通学路にはみ出し、影響を与えることが考えられる。各学校における対応を伺いたい。

(吉永学校教育課長)

PCR検査等に係る連絡については、各学校から保護者へ啓発・依頼の徹底をお願いしています。しかし、各家庭での認識の違いから、連絡が遅れる家庭もあります。

市教委でも状況を確認しながら、教育活動の継続を維持する必要がありますので、今後も 啓発・依頼をお願いするつもりです。

(土肥教育総務課長)

除草については、各学校で実施をお願いしていますが、PTA活動が制限されている中で 管理職が除草している学校もありますが、広範囲になりますと除草作業が困難になりますの で、当課に除草の依頼をされる学校もあります。

当課でも可能な限り、要望に応えられるよう努めていますが、予算に限りがありますので、 全学校で実施することが出来ません。

各学校と調整しながら解消に努めてまいります。

(家宇治教育長)

他にございませんでしょうか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、その他を終了いたします。

次回会議の日程ですが、次回の会議は、10月21日(木)の学校訪問終了後、16時から予定しています。よろしいでしょうか。

(委員全員)

意見なし。

(家宇治教育長)

では、次回の会議は、10月21日(木)とします。

以上をもって、第4回の糸島市教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委 員

(教育長指名委員)